

第50回全国高等学校総合文化祭

写真部門参加要項

1 日時

(1) 展示	令和8年7月26日（日）～7月30日（木）	10:00～18:00
(2) 行事	令和8年7月28日（火）開会式・講演会・交流会	12:30～16:00
	7月29日（水）撮影会	9:00～15:30
	7月30日（木）表彰式・講評会・閉会式	9:00～11:30

2 会場

写真展	会場名	秋田県立美術館 1階 県民ギャラリー
	所在地	〒010-0001 秋田市中通一丁目4番2号
	連絡先	TEL 018-853-8686
	HP アドレス	https://www.akita-museum-of-art.jp/index.htm
	会場名	にぎわい交流館AU 3階 多目的ホール
	所在地	秋田市中通一丁目4番1号
	連絡先	TEL 018-853-1133
	HP アドレス	https://www.akita-nigiwai-au.jp/
行事	会場名	アトリオン 4階 音楽ホール
	所在地	秋田市中通二丁目3番8号
	連絡先	TEL 018-836-7865
	HP アドレス	http://www.atorion.co.jp/

3 参加資格

全国高等学校総合文化祭開催基準規定第10条に基づき、参加資格を有する者とします。

4 参加校推薦書

各都道府県の高等学校（芸術）文化連盟の指示に従ってください。

5 参加負担金

1 作品につき 1,000 円とします。撮影会コースによって別途負担金が発生する場合があります。出品者以外で撮影会等に参加する者は、参加負担金ではなく、交通費等を1人につき 1,000 円徴収します。なお、納入方法については、令和8年3月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。

6 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権・肖像権・プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任を持って所定の手続きを行い、参加申込時に許諾書のコピーを提出してください。作品に関しては、第三者の著作権・肖像権・プライバシー等の権利を侵害することの内容に十分注意してください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVD または Blu-ray Disc 等の映像記録媒体の作成、ウェブページ、SNS（X（旧 Twitter）、Instagram など）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び全国高等学校総合文化祭後催県、地方公共団体等に提供し、活用することができますので、あらかじめ御了承ください。

7 規格および出品点数

(1) 規格

- ア 単写真または組写真とします。
- イ 単写真の写真サイズは、長辺を 440mm 以上 560mm 以下とします。
- ウ 組写真の枚数及び構成、それぞれの写真サイズは自由とします。ただし、1 枚のパネルに収めてください。共同制作は不可とします。
- エ 作品は木製パネル貼り（水貼りまたは木製マットパネル貼り）とします。なお、差し替え式マットパネルは不可とします（バックシートの脱落で他の作品を傷つける恐れがあるため）。背面に吊り下げ用のひもは不要です。額の使用は不可とします。
- オ 単写真・組写真ともパネルの仕上がりサイズは最大 550mm×660mm、最小 360mm×510mm とします。パネルを制作する場合は、530mm×640mm を基本としてください。最大サイズで制作すると湿度の高まりで材の膨張が起こり、規格違反となる可能性がありますので注意をお願いします。
- カ デジタル写真の場合、過度な加工は不可とします。
- キ 出品は1人1品とします。撮影は出品者本人であること、制作の過程も出品者が行うことを原則とします。
- ク 公表された作品、または他のコンテストで入選した作品の出品は認めません。また、出品後に他のコンテストに応募することも認めません。ただし、校内の文化祭、各都道府県高等学校総合文化祭などへの出品はこの限りではありません。
- ケ 審査の結果、規格外の作品は展示されないことがあります。

(2) 出品点数

点 数	区 分
10点以内	北海道・茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川・静岡、愛知・大阪・兵庫・福岡
8点以内	福島・新潟・京都・岡山・広島・鹿児島
5点以内	その他の県

※ 組写真は1組を1点とします。

8 審査・表彰

審査の結果により、表彰を行います。

- ・最優秀賞 3点 (文部科学大臣賞1点、文化庁長官賞2点)
- ・優秀賞 7点 (朝日新聞社賞1点、読売新聞社賞1点)
- ・奨励賞 20点

9 搬入及び搬出

- (1) 作品は破損しないように梱包し、各都道府県で一括して送付してください。搬入先について
は各都道府県高等学校（芸術）文化連盟事務局に追って連絡します。
- (2) 受付期間を過ぎての搬入作品は、審査の対象から外すことがあります。
- (3) 搬入日程の詳細については、令和8年3月に公表予定の「参加要領」でお知らせします。
- (4) 搬出については、大会終了後、秋田県実行委員会事務局から各都道府県高等学校（芸術）文
化連盟の指定する宛先に料金着払いでの送付します。ただし、受賞作品30点は優秀作品展を開
催するため、優秀作品展後の10月中旬に高等学校文化連盟全国写真部門事務局から出品者の
所属高校に返却します。

10 諸行事

内 容	日 程	時 間	会 場
写真展	令和8年7月26日（日） ～7月30日（木）	10：00～18：00	秋田県立美術館 にぎわい交流館AU
開会式 講演会 交流会	令和8年7月28日（火）	12：30～16：00	アトリオン (音楽ホール・多目的ホール)
撮影会	令和8年7月29日（水）	9：00～15：30	秋田市内、男鹿市内、仙北市内
表彰式 講評会 閉会式	令和8年7月30日（木）	9：00～11：30	アトリオン (音楽ホール)

11 諸会議

内 容	日 程	時 間	会 場
顧問会議	令和8年7月28日(火)	15:00~16:30	アトリオン(音楽ホール)
常任理事会	令和8年7月28日(火)	16:30~18:30	にぎわい交流館AU (研修室1、2)
理事会	令和8年7月29日(水)	16:00~18:00	にぎわい交流館AU (研修室1、2)

12 その他

- (1) 詳細については、令和8年3月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。
- (2) 作品の取り扱いについては細心の注意を払いますが、破損については責任を負いかねますので、御了承ください。

なお、出品から展示までの長期間保存する関係上、貼付の剥がれ等が生じた場合は、開催県部門事務局で補修しますが、貼付不足や高湿度のため生じたゆがみ等には責任を負いかねますので、御了承ください。

13 問合せ先

	写真部門事務局	実行委員会事務局
所在地	〒010-0341 男鹿市船越字内子1-1	〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2
名 称	秋田県立男鹿工業高等学校内 第50回全国高等学校総合文化祭 写真部門代表委員 千田 義人	秋田県教育庁高校教育課 全国高等学校総合文化祭推進室 内 第50回全国高等学校総合文化祭 秋田県実行委員会事務局
連絡先	TEL 0185-35-3111 FAX 0185-35-3113 E-mail shashin@e-akita.ed.jp	TEL 018-860-1433 E-mail kousoubun2026@pref.akita.lg.jp
その他	大会公式ホームページに情報を掲載しますので、定期的にご確認ください。 https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/	